介護・障がい施設管理者の皆様へ

令和５年度　厚生労働省委託事業

雇用管理責任者講習のご案内

優秀な職員の確保・職場定着、人材育成のために、介護現場でできること、やるべきこと！

雇用管理改善と魅力ある職場づくりをご支援いたします！！

介護労働者雇用管理責任者とは

介護分野の事業所において、働きやすい職場づくりを自主的に進めていくため、雇用管理に責任を有する方に学んでいただく講習です。厚生労働省告示（介護雇用管理改善計画）において介護労働者の雇用管理改善のためには事業所における雇用管理責任者の選任及び当該責任者名の明示等が重要であるとされました。当講習の受講者には受講証明書を発行いたします。

対　象：　介護分野の事業所において、人事・労務を担当する管理職または事業所の管理職等。

受講方法、定　員：　下表に記載

お申込：　裏面の「受講申込書」にて、ＦＡＸでお申込みください。

受講料、テキスト代は無料です。

回	日程	講習内容／受講方法・定員／講師	会場
第1回	９月２０日(水) 13:00～16:00	■雇用管理総論 労働時間管理、採用、懲戒、解雇に絡む労務問題とハラスメント対策 ●受講方法・定員：対面　４０名 ●講師：特定社会保険労務士　三井　倫実	山梨県立青少年センター 第１研修室 甲府市和戸町1303番地
第2回	１０月２４日(火) 10:30～15:30	■介護職場におけるハラスメント対策 ハラスメントとは？　ハラスメントを受けた時の対処方法 ハラスメントを防ぐ人間関係作り、ハラスメントの負のインパクト ●受講方法・定員：対面２０名　ｵﾝﾗｲﾝ２０名 ●講師：社会保険労務士　小林　和美	山梨県立青少年センター 第１研修室 甲府市和戸町1303番地
第3回	１１月１４日(火) 13:00～16:00	■雇用管理総論 ハラスメントの防止、労働時間・休憩・休日・休暇等、解雇と雇止め ●受講方法・定員：対面　４０名 ●講師：社会保険労務士　野口　博文	山梨県立青少年センター 第１研修室 甲府市和戸町1303番地
第4回	１２月１２日(火) 10:30～15:30	■利用者及び職員の満足度を高める労務管理 職員のモチベーションを高めるために、介護におけるホスピタリティとは、やる気を起こす人事評価 ●受講方法・定員：対面２０名　ｵﾝﾗｲﾝ２０名 ●講師：社会保険労務士　小林　和美	山梨県立青少年センター 第２研修室 甲府市和戸町1303番地

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】として、以下の方針にて開催を執り行います。
- 30分に1回5分程度扉を開放して換気します。
- マスク着用をお願いします。
- 参加者様には問診票を送付し、当日の検温、体調等を記入いただき、受付の際提出いただきます。当日体調がすぐれない場合は参加者の変更をお願いします。

（公財）介護労働安定センター山梨支部
〒400-0025　山梨県甲府市朝日1-3-12　朝日第一ビル　２F
TEL055-255-6355　　FAX055-255-6356

（公財）介護労働安定センター
山梨支部　宛

ＦＡＸ
055-255-6356

申込日

令和　　年　　月　　日

雇用管理責任者講習　受講申込書

法 人 名		事業所名 （所管事業所が複数ある場合は、受講証明書に記載を希望する事業所名を記入下さい）	
所　在　地	〒		
電話番号		ＦＡＸ番号	
設立年月	昭和・平成・令和 年　　月	職員数 （正規・非正規む）	人

◆雇用管理責任者の選任について、以下の該当する項目に■をつけて下さい。

□選任している　　□選任していない

→選任されていない事業所様は、受講後必ず選任していただくようお願いします。

役職	フリガナ 受講者名 Emailアドレス ＊オンライン講習を希望される場合はＥメールアドレスの記載をお願いいたします。	参加希望講習 【参加希望に○印を記載願います】					
		第1回	第2回		第3回	第4回	
			対面	オンライン		対面	オンライン
	フリガナ 受講者名 Email：						
	フリガナ 受講者名 Email：						
	フリガナ 受講者名 Email：						
同意事項	本セミナーリーフレットに記載の「オンライン講習受講における注意事項」に同意しますか。（同意する場合は、右欄にチェックをお願いします。）	□ 同意する					

◎申し込み書のＦＡＸ受信後、１週間以内に申し込み受付の電話連絡をさせていただきます。1週間経過しても連絡が無い場合はセンターに問い合わせをお願いいたします。

◎受講者の個人情報（氏名・住所等）は、当該講習に関する連絡の範囲で利用させていただきます。ご提供いただきました個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

◎受講修了者には「受講証明書」を交付いたしますので、受講者が変更になる場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。

<オンライン講習受講における注意事項>

◆注意事項◆

●オンライン講習の視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。

●受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。

●オンライン講習視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。